

模原市産業振興財団（2012年に公益財団法人に移行）を設立。同財団の主要事業の一つが「創業及び新事業創出の支援に関する事業」である。

また、平成11年には、市、相模原商工会議所、金融機関、地元企業、中小機構などの出資で、株式会社さがみはら産業創造センター（以下 SIC）を設立。創業や新事業創出に向けた総合的な支援を行っている。

このように相模原市では、長く産業振興の一環として創業支援を推進してきており、平成26年に策定した創業支援事業計画も、市の産業政策課と商業観光課が、相模原市産業振興財団や SIC、相模原商工会議所と共に策定した。

今回の計画策定に当たっては、新たに女性の起業支援も一つの柱にしている。これは、国も女性の社会での活躍を促進する方向にあり、女性の感性を生かしてより広く経済活動に役立ててもらう必要があると判断したためである。

### 連携支援の特徴

## 各機関が重複を避け 役割分担

同市のネットワークは相模原市産業振興財団、SIC、相模原商工会議所の3機関で構成されている。金融機関との協力関係については、相模原市や産業振興財団、SICにおける金融機関からの職員の受け入れを通じて構築されている。

各支援機関は、それぞれの特徴を活かして以下のような事業を実施している。

(1) 相模原市：「相模原市創業支援融資制度」として、利子補給と信用保証料補助を行っている。また、新規に小売業や、サービス業を始める人を対象に行う「チャレンジショップ支援事業」や、女性の起業を促進する「女性起業家支援事業」といった取り組みを行っている。

(2) 相模原市産業振興財団：「創業入門セミナー」「創業実践セミナー」「創業ピンポイントセミナー」を実施している。2時間または4時間の全24回（平成27年度）のコマで構成し、創業の準備段階から進捗に合わせて選択できる。また、受講者の間口を広げるため、一部のセミナーを動画化してWebサイトで配信している。

地域課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスに関する起業支援としては、「コミュニティビジネス起業相談会」を毎月1回開催し、また既に起業済みの小規模事業者への支援として「相模原 SOHO スクエア」を運営し、交流や情報交換の場を提供することにより、創業後の支援も行っている。

(3) さがみはら産業創造センター（SIC）：インキュベーション施設において、常駐のインキュベーションマネージャーによる「創業準備・創業者へのきめ細かな伴走型支援」を行っている。研究開発や販路開拓などに伴う多様な支援ニーズに対応しながら創業者とともに早期の事業化を目指す。また、様々なサイズのオフィスやラボのほか、執務

スペースや事務機器を会員同士でシェアする“Desk ⑩”というサービスも運営しており、利用者の幅も広げながら創業支援を実施している。

(4) 相模原商工会議所：「創業・経営革新相談窓口」を設置し、事業計画づくりや資金調達の支援を行っている。指導員による支援制度の説明、創業支援の専門家による指導を行っており、うち6割程度が創業の相談になっている。

「さがみはら創業塾」は本格的に創業する意思のある人を対象に、36時間のカリキュラムで構成している。後述する「チャレンジショップ支援事業」でのセミナーやフォローアップなども担当している。

以上のように、それぞれの支援機関は創業に向けた初期の準備段階から創業後事業を軌道にのせるまでの間、役割を分担しつつ支援事業を展開している。また、市は、これらの支援ネットワークが有効に機能する仕組みとして、月1回、3つの支援機関の担当者を集めて情報交換を行っている。以前から各機関における支援事業の進捗状況の確認やセミナー等の日程調整は行ってきたが、支援ネットワークの構築により、一層、緊密な情報交換が行われている。